平成 23 年８月８日　稲垣連絡係より

　こんにちは連絡係の稲垣です。本日は、ぞろ目、フジテレビの日、団子の日、そろばんの日。そして忘れてしまいそうな誰かの誕生日…どうでもいい情報でした。もう４０歳にもなると忘れたくなります…。

さて、市役所から情報を頂きました。
よろしくご査収くださいませ。

各務原市介護保険サービス事業者協議会会長　稲垣　光晴　様

いつもお世話になります。平成２３年８月８日（月）１１時、岐阜県は食中毒警報を発令しましたので情報提供します。
【発令理由】
食中毒警報発令運営要領　第２　食中毒警報発令の基準１の（１）
「気温３０℃以上が１０時間以上継続したとき、又それが予想されるとき。」
夏場に起きる食中毒のほとんどは、細菌が原因です。
食品の取り扱いに特に注意してください。（特に生もの、弁当、卵など）
食中毒予防三原則を守りましょう！
１．清潔（手洗いの励行、まな板、フキン、食器等の消毒）
２．迅速（調理した食品はできるだけ早く食べる）
３．加熱または冷却（食品は十分に火を通すか、冷蔵庫にいれる）
【発令解除】本警報は、４８時間後に自動解除されます。
詳細は岐阜県のＨＰ
http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/syoku-anzen-anshin/shoku-chudoku/

┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌
〒504-8555
　岐阜県各務原市那加桜町 1-69
　　各務原市　健康福祉部
　　　高齢福祉課　奥村　祐輔
　　　　電話　058-383-1779
┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌┌

各務原市介護保険サービス事業者協議会
居宅介護支援事業部会連絡係　稲垣　光晴